

◆7番（内田昇委員） まず、リサイクル推進事業について伺いをします。

この中でリサイクル推進協力会活動交付金というのが減額されていますが、協力会の具体的な内容とどうして減額されたのか、まずお尋ねします。

○中島正和委員長 藤井資源リサイクル課長。

◎藤井浩司資源リサイクル課長 リサイクル推進協力会の交付金ですが、この交付金は活動交付金ということで大きく2つに分かれます。1つは、地区への配分金ということで、世帯当たり100円の活動経費に対する支援とリサイクル推進や立哨当番等の活動役務に対する支援ということで、1世帯当たり300円、こちらの配分金です。

もう一つは、ごみの収納籠やカラスネット等の購入費の支援という形で、あとはリサイクル推進員研修会、こういった協力会の活動費自体に対する交付金、この2本立てになっておりまして、今回174万2,000円につきましては、地区配分金というのは予算を獲得する際に5月1日現在の、その年の、今で言うと、令和5年5月1日の世帯数、こちらを基に予算を要求します。ただ、要求する際に、今、加須市内ではいろいろと開発の多い地区とかもございますので、そのままではなくて、予算を要求する際に1.05%高く予算を要求しております。実際、年が明けてまして、交付金を算出する際に令和6年度の5月1日現在の世帯数で、この配分金というのを決定します。この配分金が今年は83万7,000円減額になっております。

もう一つの籠のほう、収納籠、カラスネットの購入支援につきましては、こちらが90万5,000円、こちらが減額となっております。籠のほうは、実際に自治会要望等で地元の自治会長さん等から次年度の要望をお聞きするのですが、この自治会というのも、会長さんなんかも年度変わりで代わられたりとか、そういったことがありますので、要望どおりということがなかなかなくて、年度が明けると、ちょっと急に必要になったんだとか、そういうお話もいただくので、要望プラスアルファで少し予算を獲得する際に多めにしております。

今回、要求に対しまして多くは見ていたのですが、あとは籠を作る際に、市内の事業者へ幾つか分散して作ってもらっております。その価格が一定ではないものですから、これが常設型の大きい籠ですと、13万2,000円から16万4,450円と少しばらつきがありまして、これは予算を獲得するときには一番平均的なところで取っていくのですが、今回年度が変わってから、あまり地元から急に籠が必要になったんだとか、そういうお話があまり来なかったということもありまして、12月末現在で全ての要望に対しまして、発注がもう終わりました、その段階でこの活動費の90万5,000円、こちらの減額をして、合わせて174万2,000円という減額補正させていただきました。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 地域によってかなりごみの収集の状態というか、違うと思うのですよね。収集日でなくてもかなり出てしまうところとか、きちんとされているところとかかなり差があるので、そういう市内にはなかなか徹底できない場所というのは大体何か所ぐらいありますか。

○中島正和委員長 藤井資源リサイクル課長。

◎藤井浩司資源リサイクル課長 箇所数は、具体的に幾つというのは申し上げることは難しいのですが、地域によってごみの集積所のまず形態が違うというのがございまして、例えば小屋みたいなそういった集積所、北川辺地域ですとか大利根地域というのは、そういったタイプが多いのですが、そういったところというのは鍵の管理をしているところもちろんございますが、鍵がかかっていないところだと、割と収集日ではない日でもいつでも出せるというようなことも伺っております。

騎西地域の場合は、小屋を使っているところは恐らくないと思います。通り沿いですとか、あとは集会所ですとか、そういったちょっとした空きスペース、そういったところなので、なかなか出しづらい部分はあると思うんですね。ただ、そうはいっても、やはりちょっと奥まったところですか、そういったところだとごみが夜間に出されたりとか、休みの日に出されたりとか、そういうことはあると思います。

加須地域の場合は、燃やすごみの集積所と燃やさないごみの集積所の2つのタイプがありまして、こちらもやはり燃やさないごみの集積所というのが、少しスペースがないと出すことができないので、やはり集会所ですとか、そういった空いたスペースでありますから、夜間だとなかなか管理ができないとか、そういったことがあるので、幾つというのは具体的に申し上げられませんが、地域によって集積所の形態が違うということなので、収集日ではないときでも出されてしまうということは、いろいろ話は伺っております。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 私の地域の騎西小学校のすぐ前の1丁目というところは、非常に出しやすいところですよ。車を止めて、ほいと。まちのそういう普通財産の土地があるものですから、そこに置いてあって出しやすいので、毎回ほとんどルールがなく出て、地域振興課の方とも相当相談をしても改善できないと。そういう場合、やはり出す場所を変えたほうがいいのでしょうか。

○中島正和委員長 藤井資源リサイクル課長。

◎藤井浩司資源リサイクル課長　そうですね。そういったケースも、リサイクル推進員さんの研修会というのを毎年行っていて、やはり各地域から寄せられた事例をその中で報告させていただいております。やはり通り沿いというのは誰でも出しやすいということなので、そこにその地域にお住まいではない方も捨てたりとか、地区外の方ですよ。そういったケースもありますので、私たちもそういう相談を受けた場合は、まずその地域の方には、自分たちの集積所は自分たちで守っていただくということを前提に、あとは集積所の場所を変えることが可能ですか、そういったこともお聞きします。ただ、町なかだとどうしてもスペースがなくて、なかなか変えるのは難しいということになると夜間とか、そういうところに捨てられるということであれば、当番で見張りを立てるとか、そういう地域は以前あったのですね。そういういろいろな地域で、実際に実績として上げられたお話をさせていただきまして、そういったことは市でも、ご相談があれば一緒に検討させていただいております。

○中島正和委員長　内田委員。

◆7番（内田昇委員）　分かりました。

続きまして、2つ目ですが、産業チャレンジ支援事業について伺います。

先ほども重複しておりますが、15周年記念のイベントで加須産イチゴスイーツで、これはかなり今イチゴというのは、加須市としては力を入れています。これで申込みの件数が少なくなったと先ほど答弁しましたが、それはどうして少なかったんでしょうか。

○中島正和委員長　横山産業振興課長。

◎横山清治産業振興課長　こちらの補助事業の周知につきましては、市の広報紙やホームページ、それから商工会の商工会だよりもチラシを挟んでいただいて、事業者配布させていただきました。結果として6件だったのですが、我々でもケーキ屋さんですとか、スイーツを出している喫茶店にもお話を聞いたところケーキ屋さんとかは、要はイチゴを年間使っていらっしゃる。夏でも使っていらっしゃる。加須産イチゴというのは、12月から春先までしか生産されていないという状況で、なおかつケーキ屋さん、夏とか春とか秋とかも、イチゴを仕入れる事業者がもう契約されていて、そちらを裏切れないというようなお話を多数お伺いしまして、そこに新たに加須産のイチゴを仕入れてしまうと、もともとの契約されている仕入れが少なくなってしまうから、そういったことはなかなか難しいんだというお話が結構ケーキ屋さんですとか、飲食店でありましたので、そういった観点から少なかったのかなと推測しております。

○中島正和委員長　内田委員。

◆7番（内田昇委員） 分かりました。流通する中で、販売するほうとそれをつくる側では、やはり事情が違うのかなと思います。これからも加須市の場合は、特に北川辺、大利根地域、かなり質のいいイチゴを生産していますので、できれば地元の商業とタイアップして、またこういうような事業を考えていただければと思います。

続きまして、市（いち）の開催促進事業について伺います。

これについては、市（いち）の開催促進といいますが、ほとんど予算が使われていないような状況ですが、どういう理由だったのでしょうか。

○中島正和委員長 横山産業振興課長。

◎横山清治産業振興課長 こちらの市（いち）の開催促進事業につきましては、マルシェ d e 加須という実行委員会がありまして、そちらの実行委員会で開催するマルシェ、イベント、そういったものに対する補助金として、コロナ前につきましては毎年 22 万 8,000 円を、定額で交付していましたが、新型コロナの影響によりまして、令和 2 年度から令和 6 年度、今年度まで開催がされませんでした。

そのマルシェ d e 加須の実行委員会の中で話し合っていたいただきまして、今後、役員の確保とか活動が難しいということで、令和 6 年 5 月 23 日の実行委員会の総会で解散が決定しました。そういったことから、補助金を出すところがなくなったため、減額となったところでございます。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 解散しましたか。

○中島正和委員長 横山産業振興課長。

◎横山清治産業振興課長 解散しました。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） やはりコロナ禍というのはかなり自営業には痛手で、その間、イベントがなかったということで、もう一度立ち上げるというのは、

かなりやはりパワーというか、労力が必要だったんでしょうね。残念です。

続きまして、観光資源の活用事業について伺います。

ここでも 13 万 6,000 円の減ということで、これは除草作業の内訳でしょうか。

○中島正和委員長 野本観光振興課長。

◎野本博一観光振興課長 委員お察しのとおり、除草の関係で 37 万 8,000 円を当初予算で確保させていただきました。北川辺地域の除草費用として配当替えをして、北川辺支所の地域振興課で執行しているところですが、私からアウトラインを説明させていただきます。古河市の花火大会が開催されるわけですが、旧北川辺町の頃から渡良瀬川の土手の部分を観覧席として手当てしており、その除草のための費用を 37 万 8,000 円ほど措置をさせていただきました。執行段階で、利根川上流河川事務所様と協議をさせていただき、同事務所において、除草作業を同じ時期に行うことで協議が整いましたので、同事務所の委託範囲の中で除草自体は行ったところです。

しかしながら、当時イノシシが出るということで、この予算を一部流用させていただいて、24 万 2,000 円ほどかけて防護ネットの設置作業を行い、残った 13 万 6,000 円について、今回減額補正として提案させていただいたところでございます。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7 番（内田昇委員） 最近では、除草にお金がかかるにもかかわらず、減額ということだったので質問をさせていただきました。かえって助かったわけですね。分かりました。

続きまして、観光サイクリング推進事業においても予算自体が最初から非常に少ないにもかかわらず、印刷製本費が 18 万 9,000 円の減額となっています。どうしてこういうことになったのか説明をお願いします。

○中島正和委員長 野本観光振興課長。

◎野本博一観光振興課長 この事業の中で観光サイクリングラリーとして、コロナ禍明けぐらいから定例的に開催しているイベントがあり、そのチラシとポスターに係る印刷製本費について、当初予算の段階で 40 万 2,000 円ほど措置させていただきました。予算で見込んだ数量と同数でチラシを 6,000 枚、ポスターについては 500 枚ほど作ったわけですが、見積合わせをした結果、21 万 3,000 円で落札となりましたので、その差金 18 万 9,000 円を減額補正として

提案させていただいたところでございます。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 最近は紙代が上がっているということで、印刷費も高騰している中で、これは何社か相見積りをしたわけですか。

○中島正和委員長 野本観光振興課長。

◎野本博一観光振興課長 3社、見積りを取らせていただきました。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 紙の質というのは同じでしたか。

○中島正和委員長 野本観光振興課長。

◎野本博一観光振興課長 はい。同じものでございました。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） そうですか。予算を大事に使っているというふうに思います。

関連ですけれども、市長もサイクリングをやっているし、提唱しています。観光サイクリングの推進について、今後のお考えとかありますか。

○中島正和委員長 野本観光振興課長。

◎野本博一観光振興課長 なかなか思うように右肩上がりが進んでいかない状況にあるのは確かです。要因として一つ考えられるのは、加須市は平たんで、

サイクリング適地として非常に向いていることから、我々とする加須市全域を見て回っていただきたいと思っています。そうした中で北川辺地域の渡良瀬遊水地も非常に魅力的なスポットですが、民間のツアー会社に話を聞くと、ツアーを組んだりするときには、どうしても埼玉大橋を通行する際の安全確保が難しく、その辺がちょっとボトルネックになるといったことを伺っています。そうしたハード面のところも含めて、今後考えていかなければいけない部分もあり、サイクリングを軸に展開するには難しい部分かなと思います。今後、例えば電動自転車の貸出しやレンタサイクルを有料化するなど、民間の力やノウハウを活用していく必要があると考えます。委員もご存じだと思いますが、来年度新たな観光協会が生まれて、外から専門性の高い人材を招き入れる予定でございますので、その方と一緒に今後のサイクリングについて考えていきたいと考えております。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） よろしく申し上げます。

次に、避難場所の整備事業というところで、加須市には水害の危機というのが一番だと思うんですね。もちろん地震というのはいつ起こるか分からない。この看板工事で減額というものの説明をお願いします。

○中島正和委員長 荒井危機管理防災課長。

◎荒井健司危機管理防災課長 今回、避難場所看板ということで新設を4か所予定しておりました。場所とすれば、南篠崎の体育館、それと北川辺文化・学習センターみのり、それと北川辺コミュニティセンター、それと大利根の体育館ということで予定をさせてもらったところですが、まるきり新設させてもらったところがみのりと北川辺コミュニティセンターです。ほかの南篠崎の体育館、大利根の体育館は、同じ施設に違う施設を周知する看板がありましたので、その看板を抱き合わせで活用させていただいて、両方の表記をしてやったということで、その2か所については盤面修正だけにとどまりましたので、これだけ減額をさせていただくことができたところでございます。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 今までのものは多少手を加えたということで、水害の危機とかそういうのはかなり住民にとっては大事なもので、目立つような看板をつけて、またその周知も併せてやっていただければと思います。

以上で終わります。